

工事競争参加者募集・選定表

工事種別	入札方式	発注規模等		発注対象となる一般競争参加資格若しくは指名競争参加資格の等級又は共同企業体の組合せ	共同企業体の構成員の工事限度額	
土木工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
			一般競争基準額以上50億円未満		Ns	
					N・N	
					N	
	条件付一般競争又は指名競争	13億円以上一般競争基準額未満	特殊な場合	A・A		
				A・B	Bは請負代金のうち10億円未満	
				A		
				A・B	Bは請負代金のうち10億円未満	
				A		
				A		
	10億円以上13億円未満	特殊な場合	A・A			
			A・B	Bは請負代金のうち10億円未満		
				A		
				A・B	Bは請負代金のうち10億円未満	
			A・C	Cは請負代金のうち4億円未満		
			A			
7億円以上10億円未満		A・C	Cは請負代金のうち4億円未満			
		A				
		B・C	Cは請負代金のうち4億円未満			
		B				
4億円以上7億円未満		B・C	Cは請負代金のうち4億円未満			
		B				
2億円以上4億円未満		B				
		C				
2億円未満		C				
舗装工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
			一般競争基準額以上50億円未満		Ns	
					N	
	条件付一般競争又は指名競争	新設工事	13億円以上一般競争基準額未満	A		
				A・B	Bは請負代金のうち4億円未満	
					A	
					B	
				A		
				B		
	維持改良工事	13億円以上一般競争基準額未満	A			
			A・B	Bは請負代金のうち4億円未満		
				A		
		A				
		B				
		B				
PC橋上部工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
			一般競争基準額以上50億円未満		Ns	
					N・N	
					N	
	条件付一般競争又は指名競争	2億円以上一般競争基準額未満		A		
		1億円以上2億円未満		A		
1億円未満		B				
鋼橋上部工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
			一般競争基準額以上50億円未満		Ns	
					N・N	

				N		
	条件付一般競争又は指名競争	2億円以上一般競争基準額未満		A		
		1億円以上2億円未満		A		
				B		
		1億円未満		B		
橋梁補修改築工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
				Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N・N		
				N		
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	特殊な場合	2者の競争参加有資格者による特定建設工事共同企業体単体の競争参加有資格者		
		一般の場合	単体の競争参加有資格者			
建築工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
				Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N・N		
				N		
		条件付一般競争又は指名競争	13億円以上一般競争基準額未満		A	
			4億円以上13億円未満		A・B	Bは請負代金のうち4億円未満
					A	
			2億円以上4億円未満		A	
					B	
	5,000万円以上2億円未満			B		
		3,000万円以上5,000万円未満		B		
				C		
		3,000万円未満		C		
電気工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
				Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N・N		
				N		
		条件付一般競争又は指名競争	13億円以上一般競争基準額未満		A	
			4億円以上13億円未満		A・B	Bは請負代金のうち4億円未満
					A	
			2億円以上4億円未満		A	
					B	
	5000万円以上2億円未満			B		
		3000万円以上5000万円未満		B		
				C		
		3000万円未満		C		
通信工事	一般競争	50億円以上		N・N・N		
				N・N		
				Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N・N		
				N		
		条件付一般競争又は指名競争	13億円以上一般競争基準額未満		A	
			4億円以上13億円未満		A・B	Bは請負代金のうち4億円未満
				A		
		1億円以上4億円未満		A		
				B		
		1億円未満		B		
トンネル非常用設備工事	一般競争	50億円以上		Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N		
		条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満		単体の競争参加有資格者	
受配電設備工事	一般競争	50億円以上		Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N		
		条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満		単体の競争参加有資格者	
遠方監視制御設備工事	一般競争	50億円以上		Ns		
		一般競争基準額以上50億円未満		N		

	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
伝送交換設備工事	一般競争	50億円以上	Ns	
		一般競争基準額以上50億円未満	N	
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
交通情報設備工事	一般競争	50億円以上	Ns	
		一般競争基準額以上50億円未満	N	
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
無線設備工事	一般競争	50億円以上	Ns	
		一般競争基準額以上50億円未満	N	
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
トンネル換気設備工事	一般競争	50億円以上	Ns	
		一般競争基準額以上50億円未満	N	
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
機械設備工事	一般競争	50億円以上	Ns	
		一般競争基準額以上50億円未満	N	
	条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者	
その他の工事	一般競争	50億円以上	N・N・N	
			N・N	
			Ns	
	一般競争基準額以上50億円未満	N・N		
		N		
条件付一般競争又は指名競争	一般競争基準額未満	単体の競争参加有資格者		

注1) この表における「一般競争基準額」とは、政府調達に関する協定の対象基準額（1500万SDR）をいう。

注2) 発注規模等に記載する「特殊な場合」とは、長大トンネル、特殊工法等を含み、施工上困難を伴うもので、特に施工能力を必要とすると認められる場合をいう。

注3) 「N」は一般競争参加資格者を、「A」、「B」及び「C」は等級区分を、それぞれ示す。

注4) 「Ns」は、50億円以上の一般競争入札に単体で参加できる者を示す。

注5) 発注規模等に対応する等級に格付けされた工事有資格者の数が少数であるとき、工事が特別な技術又は高度な技術を必要とするものであるときその他必要があると認めるときは、この表にかかわらず、発注規模等に対応する等級以外の等級に格付けされた工事有資格者を募集し又は選定する場合がある。